

議題3（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針及び平成28年度
大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程について

平成28年度以降の大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針及び平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程を別紙のとおり決定する。

平成26年11月21日

大阪府教育委員会

大阪府公立高等学校
入学者選抜制度改善方針

平成 26 年 11 月

大阪府教育委員会

はじめに

平成 23 年度大阪府公立高等学校入学者選抜は、私立高等学校の授業料無償化の拡大や、公私の受入れ比率の廃止により選抜環境が大きく変化した。その結果、一部の学校に志願者が集まる一方で、志願倍率が低迷する学校が現れるという、いわゆる二極化の傾向が顕著になった。

大阪府教育委員会では、この状況に対する当面の対応策として、平成 25 年度入学者選抜から、前期入学者選抜の募集人員の拡大と選抜日程の繰り上げを実施することとした。

しかし、中長期的に安定した入学者選抜制度を構築する必要があることから、平成 25 年度以降、毎年、受験者の志願動向や進路指導の状況等を分析し、平成 28 年度以降の入学者選抜制度のあり方について検討を重ねてきた。併せて、調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を、早ければ平成 28 年度入学者選抜から導入することとし、検討を進めてきた。

このような経緯から、今般、平成 28 年度以降の入学者選抜制度改善方針をとりまとめ、入学者選抜制度改善の基本的考え方とそれに基づく改善内容、並びに各選抜の具体的事項をここに示す。

第 1 入学者選抜制度改善の基本的考え方、及びその内容

平成 28 年度以降の入学者選抜制度を改善するにあたり、公教育が果たすべき役割を踏まえて制度設計を行った。その際の基本的な理念は以下のとおりである。

- 高等学校への就学機会を保障するとともに、生徒が主体的に学校選択を実現できること
- 高等学校が自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に合う生徒を求めることができること
- 中学校及び高等学校の教育活動に与える影響に十分配慮したものであること
- 受験生にとって公平でわかりやすい入学者選抜制度であること

1 選抜機会

- (1) 現行の前期及び後期入学者選抜を、後期入学者選抜の時期に原則一本化し、「一般入学者選抜」（以下「一般選抜」という。）として実施する。ただし、受験生の技能や意欲を重視し、実技検査や面接を実施するなど評価尺度や評価方法が異なる選抜については、生徒の受験準備や高等学校の選抜実施環境を勘案して、「特別入学者選抜」（以下「特別選抜」という。）として「一般選抜」より早い日程で実施する。
 - ・ 2 度の選抜を実施することによる弊害として指摘されていた、在校生指導（進路指導等）の時間不足を解消し、充実させる。
 - ・ 高等学校間の競争条件をそろえ、各校が切磋琢磨することにより、教育の質的向上に資する。
- (2) 同一校内の学科間の複数志望を認める。
 - ・ 一般選抜及び特別選抜のそれぞれの選抜において、募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校では、同一の学力検査問題を使用し、同一校内の異なる学科等間（例：文理学科と普通科、工業に関する学科（総合募集）と工学系大学進学専科）の第 1 志望・第 2 志望等、複数志望を認めることにより、当該高等学校への進学を希望する生徒の就学機会を確保する。
- (3) 二次入学者選抜を実施する。
 - ・ 一般選抜及び特別選抜において募集人員に欠員が生じた場合は、二次入学者選抜（以下「二次選抜」という。）を実施する。

- (4) その他の入学者選抜として、海外から帰国した生徒の入学者選抜（以下「帰国生選抜」という。）、中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜（以下「中国等帰国外国人生徒選抜」という。）、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「中高一貫選抜」という。）、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜（以下「自立支援選抜」という。）、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜（以下「自立支援補充選抜」という。）及び秋季入学者選抜（以下「秋季選抜」という。）を、別途実施する。

2 選抜日程

- (1) 一般選抜の検査実施日は3月初～中旬に、特別選抜の検査実施日は2月中～下旬に設定する。
- ・ 学校選択の機会を保障する観点から、府内の私立高等学校の選抜日程を踏まえて特別選抜を実施する。
 - ・ 中学3年の3学期について、落ち着いた学習環境を可能な限り長く維持したいという中学校からの声を踏まえるとともに、学校選択の機会を保障する観点から、特別選抜の出願から合格者発表までの期間に重ならないように、一般選抜の出願から合格者発表までの日程を設定する。
- (2) 二次選抜は一般選抜の合格者発表後に実施する。
- (3) 上記1(4)のその他の入学者選抜の選抜日程は、特別選抜と同日程で実施する。ただし、自立支援補充選抜については二次選抜と同日程で、秋季選抜については9月中旬に実施する。

3 選抜資料

選抜資料は、学力検査、調査書、自己申告書、実技検査、面接、作文、小論文、推薦書、基礎学力診断検査の中から、それぞれの入学者選抜において定める。（「第2 各入学者選抜の具体的事項」を参照。）

3-1 学力検査

- (1) 原則5教科の学力検査を実施する。
- ・ 中学校で培った学力を幅広く、国語、社会、数学、理科、英語の教科で評価するとともに、受験生が、当該教科に対する十分な知識の習得を経て入学者選抜に臨み、高等学校における学習活動へ円滑につなぐことができるよう、5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。ただし、一般選抜（定時制の課程^(*)・多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）・通信制の課程）、二次選抜及びその他の入学者選抜については、別に定める。
（*定時制の課程には、多部制単位制（クリエイティブスクール）を含まないものとする。ただし、定時制の課程総合学科（クリエイティブスクール）は含むものとする。以下同じ。）
 - ・ 国語、数学、英語の学力検査問題について、一般選抜においては、基礎的問題、標準的問題、発展的問題の3種類、特別選抜においては、基礎的問題と標準的問題の2種類を、それぞれ作成する。各高等学校は、使用する問題を選択して教育委員会に申請し、教育委員会はこの申請を踏まえて決定する。理科、社会については、各選抜において1種類ずつとする。

3-2 調査書

- (1) 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を平成28年度入学者選抜から導入し、各教科の評定については、5段階評価とする。
- (2) 評価対象学年を第1学年～第3学年に拡大する。
- ・ 中学1年からの学習活動を幅広く評価するとともに、中学3年での学力をより重視する観点から、第3学年の評定を第1、第2学年の評定の合計より重く評価する（3年評定>2年評定+1年評定）こととし、各学年の評定の比率を、3年：2年：1年＝3：1：1とする。

ただし、平成30年度までは、経過措置として、評価対象学年を平成28年度入学者選抜においては第3学年のみ、平成29年度入学者選抜では第3、第2学年のみ（評定の比率は3：1）とする。

- (3) 学力検査の成績と調査書の評定の比率について、5つのパターンを設け高等学校が選択する。
- 一般選抜（通信制の課程を除く。）及び特別選抜において、それぞれの学校の状況に合わせて合格者を決定できるよう、総合点（「4 選抜方法」4-1(1)を参照。）を算出する際の学力検査の成績と調査書の評定の比率について、「3：7」「4：6」「5：5」「6：4」「7：3」までの5つのパターンのうちから、各高等学校が選択し、教育委員会に申請する。教育委員会はこの申請を踏まえて決定する。
- (4) 各教科の評定を同等に扱う。
- 中学校における生徒の各教科の学習状況を、全体として偏りなく評価する観点から、総合点を算出する際に、9教科（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語）の評定に軽重をつけず、同等に扱う。
- (5) 「活動/行動の記録」の欄を新設する。
- 「活動/行動の記録」は、記載内容を総合的に評価する観点から欄を一つとし、教科、総合的な学習の時間、特別活動、部活動、その他校内での日常生活を含む中学校での教育活動全般における活動及び行動の記録を、具体的事実を示して記載する。

3-3 自己申告書

- (1) 受験生全員に自己申告書を提出させる。（中国等帰国外国人生徒選抜を除く。）
- 生徒を多面的に評価する観点から、自己申告書を選抜資料とする。ただし、一般選抜（通信制の課程）、二次選抜及びその他の入学者選抜においては、面接の参考資料とする。
 - 毎年、府教育委員会がテーマを提示する。

<テーマの例>

- u 中学校3年間（あるいは、これまでの人生）で何を学んだか。また、それを高等学校でどう活かしたいか。
- u 3年後の自分を想像してみる。

4 選抜方法

4-1 一般選抜（通信制の課程を除く。）及び実技検査を実施する特別選抜

- (1) 一般選抜（通信制の課程を除く。）においては、学力検査の成績と調査書の評定を合算したものを総合点とする。実技検査を実施する特別選抜においては、学力検査及び実技検査の成績と調査書の評定を合算したものを総合点とする。これらの入学者選抜では、総合点の上位者から順に合格者を決定する。ただし、ボーダーゾーンの扱いについては、下記(2)による。
- 募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校では、志望学科に関係なく全ての受験生を総合点の順に並べ、その上位者から順に志望学科への合格者を決定する。（合格者の決定方法の詳細は以下のとおり。）

<合格者の決定方法>

- ① 受験生を、総合点の上位者から順に、それぞれの第1志望の学科の合格候補者とする。
- ② 一つの学科のボーダーゾーンを含んだ人数が、合格候補者で満たされた時点で、当該学科の合格者を先に決定する。（ボーダーゾーンの扱いについては、下記(2)による。）
- ③ その時点での合格決定者を除いた者の中から、志望順位に関わらず^(*)、総合点の上位者から順に、他方の学科の合格者を決定する。ただし、当該学科を志望しない者を除く。
- ④ 3つ以上の学科を併置している場合は、同じ手順を繰り返す。
(*第1志望の受験生より総合点が高い第2志望の受験生を上位者とみる。)

- (2) ボーダーゾーン（合否のボーダーラインの上下に一定の幅を設けたもの）を設定する。
- ・ ボーダーゾーンの範囲をボーダーラインの上下それぞれ 10%（合わせて 20%）とする。
 - ・ ボーダーゾーン内の生徒のうち、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容により、高等学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を総合点の順位に関わらず優先的に合格とする。該当する者がいない場合も含め、優先的に合格とする者以外については、上記(1)の方法により合格者を決定する。

4-2 面接を実施する特別選抜

- (1) 選抜の第一手順として、学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容を資料として、自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に最も適合する者から順に、募集人員の 50%を上限として合格とする。
- (2) 第一手順による合格者を除いた者の中から、選抜の第二手順として、学力検査の成績に調査書の評定を加えた総合点により、上位者から合格とする。

4-3 一般選抜（通信制の課程）、二次選抜及びその他の入学者選抜の選抜方法

上記4-1、4-2とは別に定める。

第2 各入学者選抜の具体的事項

1 特別入学者選抜

1-1 全日制の課程〔工業に関する学科（建築デザイン科・インテリアデザイン科・プロダクトデザイン科・映像デザイン科・ビジュアルデザイン科・デザインシステム科）・美術科・体育に関する学科・芸能文化科・演劇科・音楽科・総合造形科〕

- (1) 検査実施日
- ・ 2月中～下旬
- (2) 学力検査等
- ・ 学力検査及び実技検査を実施する。
 - ・ 学力検査の実施教科は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科とする。
- (3) 選抜方法
- ・ 学力検査の成績、実技検査の成績及び調査書の評定の合計により総合点を算出し、総合点の上位者から合格とする。
 - ・ ボーダーゾーンを設定し、ボーダーゾーン内の生徒のうち、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容により、自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を総合点の順位に関わらず優先的に合格とする。優先的に合格とする者以外については、総合点により合格者を決定する。
 - ・ 募集人員を複数の学科ごとに設定している学校では、原則として同一校内の異なる学科間の第1志望・第2志望等、複数志望を認め、総合点の上位者から順に（当該上位者の志望順位にそって）合格者を決定する。

**1-2 全日制の課程〔デュアル総合学科及び総合学科（エンパワメントスクール）〕・
多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部（クリエイティブスクール）・定時制の課程（昼夜間単位制）**

- (1) 検査実施日
 - ・ 2月中～下旬
- (2) 学力検査等
 - ・ 学力検査及び面接を実施する。
 - ・ 学力検査の実施教科は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科とする。
- (3) 選抜方法
 - ・ 選抜の第一手順として、学力検査の成績において、府教育委員会が別に定める基準に達した者の中から、面接、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容を資料として、自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に最も適合する者から順に、募集人員の50%を上限として合格とする。
 - ・ 第一手順による合格者を除いた者の中から、選抜の第二手順として、学力検査の成績に調査書の評定を加えた総合点により、上位者から合格とする。

2 一般入学者選抜

2-1 全日制の課程〔普通科（総合選択制及び単位制高等学校を含む。）・商業に関する学科・グローバルビジネス科・農業に関する学科・工業に関する学科（建築デザイン科・インテリアデザイン科・プロダクトデザイン科・映像デザイン科・ビジュアルデザイン科・デザインシステム科を除く。）・情報科学科・英語科・国際教養科・国際文化科・グローバル科・国語科・理数科・総合科学科・サイエンス創造科・文理学科・福祉ボランティア科・食物文化科・総合学科（クリエイティブスクールを含み、エンパワメントスクールを除く。）〕

- (1) 検査実施日
 - ・ 3月初～中旬
- (2) 学力検査等
 - ・ 学力検査を実施する。
 - ・ 学力検査の実施教科は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科とする。
- (3) 選抜方法
 - ・ 学力検査の成績及び調査書の評定の合計により総合点を算出し、上位者から合格とする。
 - ・ ボーダーゾーンを設定し、ボーダーゾーン内の生徒のうち、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容により、自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を総合点の順位に関わらず優先的に合格とする。優先的に合格とする者以外については、総合点により合格者を決定する。
 - ・ 募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校では、原則として同一校内の異なる学科間の第1志望・第2志望等、複数志望を認め、総合点の上位者から順に（当該上位者の志望順位にそって）合格者を決定する。

2-2 定時制の課程（昼夜間単位制を除く。）・多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）

- (1) 検査実施日
 - ・ 3月初～中旬
- (2) 学力検査等
 - ・ 学力検査を実施する。
 - ・ 学力検査の実施教科は、国語・数学・英語の3教科とする。
- (3) 選抜方法
 - ・ 学力検査の成績及び調査書の評定の合計により総合点を算出し、上位者から合格とする。

- ・ ボーダーゾーンを設定し、ボーダーゾーン内の生徒のうち、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容により、自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を総合点の順位に関わらず優先的に合格とする。優先的に合格とする者以外については、総合点により合格者を決定する。

2-3 通信制の課程

- (1) 検査実施日
 - ・ 3月初～中旬
- (2) 学力検査等
 - ・ 面接を実施する。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」を面接の参考資料とする。
 - ・ 面接の評価及び調査書を総合的に判断し、合格者を決定する。

3 二次入学者選抜

3-1 特別選抜及び一般選抜により、志願者数等が募集人員に満たなかった学科等

- (1) 検査実施日
 - ・ 3月下旬
- (2) 学力検査等
 - ・ 面接を実施する。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」を面接の参考資料とする。
 - ・ 面接の評価及び調査書を総合的に判断し、合格者を決定する。

4 その他の入学者選抜

4-1 海外から帰国した生徒の入学者選抜

- (1) 検査実施日
 - ・ 2月中～下旬（特別選抜と同日程）
- (2) 学力検査等
 - ・ 学力検査及び面接を実施する。
 - ・ 学力検査の実施教科は、数学・英語の2教科とする。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書を面接の参考資料とする。
 - ・ 学力検査の成績及び面接の評価を総合的に判断し、合格者を決定する。

4-2 中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜

- (1) 検査実施日
 - ・ 2月中～下旬（特別選抜と同日程）
- (2) 学力検査等
 - ・ 学力検査及び作文を実施する。
 - ・ 学力検査の実施教科は、数学・英語の2教科とする。
 - ・ 作文は日本語以外の使用を可とする。
- (3) 選抜方法
 - ・ 学力検査の成績及び作文の評価を総合的に判断し、合格者を決定する。

4-3 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

- (1) 検査実施日
 - ・ 2月中～下旬（特別選抜と同日程）
- (2) 学力検査等
 - ・ 小論文及び面接を実施する。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」を面接の参考資料とする。
 - ・ 小論文の評価、面接の評価及び調査書を総合的に判断し、合格者を決定する。

4-4 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜

- (1) 検査実施日
 - ・ 2月中～下旬（特別選抜と同日程）
- (2) 学力検査等
 - ・ 面接（保護者同伴）を実施する。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書を面接の参考資料とする。
 - ・ 面接の評価、調査書及び推薦書を総合的に判断し、合格者を決定する。

4-5 知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜

- (1) 検査実施日
 - ・ 3月下旬（二次選抜と同日程）
- (2) 学力検査等
 - ・ 面接（保護者同伴）を実施する。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書を面接の参考資料とする。
 - ・ 面接の評価、調査書及び推薦書を総合的に判断し、合格者を決定する。

4-6 秋季入学者選抜

- (1) 検査実施日
 - ・ 9月中旬
- (2) 学力検査等
 - ・ 基礎学力診断検査及び面接を実施する。
 - ・ 基礎学力診断検査は、国語・数学・英語の3教科の問題で構成する。
- (3) 選抜方法
 - ・ 自己申告書を面接の参考資料とする。
 - ・ 基礎学力診断検査の成績及び面接の評価を総合的に判断し、合格者を決定する。

大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針の概要

■ 選抜の種類（日程）

1 特別選抜（2月中～下旬）

学科等	選抜資料
実技検査により技能を測る学科 全日制の課程 建築デザイン科・インテリアデザイン科・プロダクトデザイン科・映像デザイン科・ビジュアルデザイン科・デザインシステム科・美術科・体育に関する学科・芸能文化科・演劇科・音楽科・総合造形科	学力検査（5教科）・実技検査・調査書・自己申告書
面接等により意欲を測る学科等 全日制の課程 デュアル総合学科・総合学科（エンパワメントスクール） 多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部（クリエイティブスクール） 定時制の課程（昼夜間単位制）	学力検査（5教科）・面接・調査書・自己申告書

2 一般選抜（3月初～中旬）

学科等	選抜資料
全日制の課程 特別選抜を実施しない全ての学科	学力検査（5教科）・調査書・自己申告書
定時制の課程（昼夜間単位制を除く。） 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）	学力検査（3教科）・調査書・自己申告書
通信制の課程	面接 [自己申告書] ^(*) ・調査書

3 二次選抜（3月下旬）

学科等	選抜資料
志願者数等が募集人員に満たなかった学科等	面接 [自己申告書] ^(*) ・調査書

4 その他の入学者選抜（2月中～下旬）

各選抜の名称	選抜資料
帰国生選抜	学力検査（数学・英語）・面接 [自己申告書] ^(*)
中国等帰外国人生徒選抜	学力検査（数学・英語）・作文〈日本語以外可〉
中高一貫選抜	小論文・面接 [自己申告書] ^(*) ・調査書
自立支援選抜	面接 [自己申告書] ^(*) （保護者同伴）・調査書・推薦書
自立支援補充選抜（二次選抜と同時に実施）	同上
秋季選抜（9月中旬に実施）	基礎学力診断検査（3教科）・面接 [自己申告書] ^(*)

（* [自己申告書] は面接の参考資料とする。）

■ 複数志望

募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校では、原則として、同一の学力検査問題を使用することとし、同一校内の異なる学科等間の第1志望・第2志望等、複数志望を認める。

■ 調査書

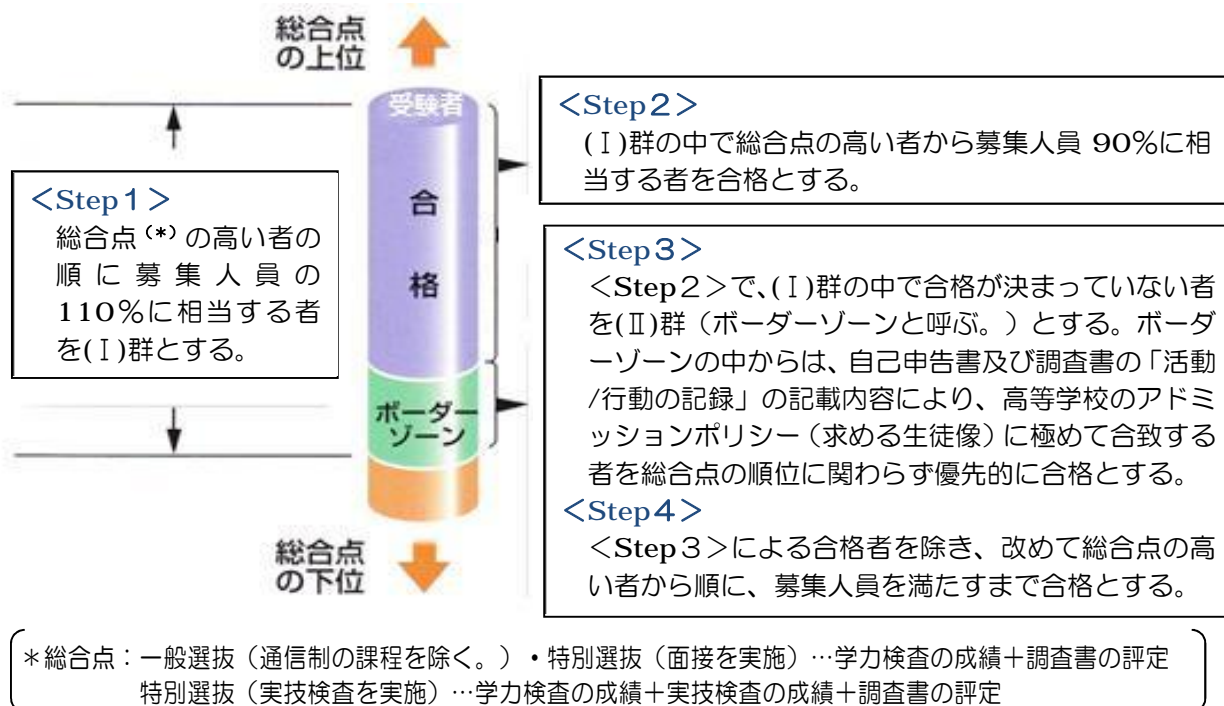
- 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を平成28年度入学者選抜から導入する。
- 評価対象学年を全学年とし、第3学年の評定を重く評価する。
 - H28年度選抜：第3学年の評定のみ活用
 - H29年度選抜：第3学年・第2学年の評定を活用 ≪3年：2年＝3：1≫
 - H30年度選抜以降：全学年の評定を活用 ≪3年：2年：1年＝3：1：1≫
- 記載項目は、「各教科の学習の記録」（評定）及び「活動/行動の記録」とする。
- 学力検査の成績と調査書の評定の比率については、3：7～7：3の5つのパターンから高等学校が選択し、教育委員会に申請する。
- 全9教科の評定を同等に扱う。

■自己申告書

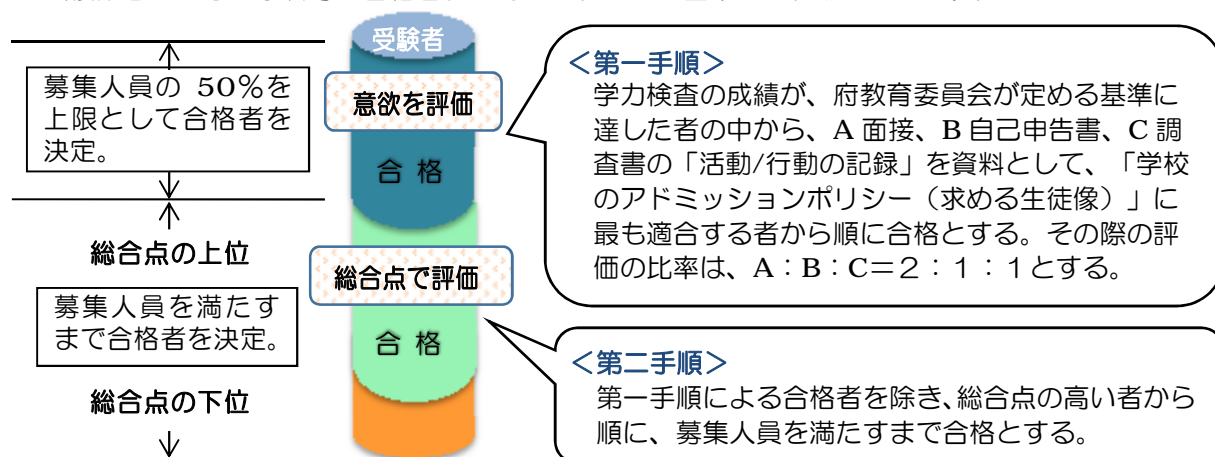
- 1 受験生全員が出願時に提出する。（中国等帰国外国人生徒選抜を除く。）
- 2 毎年、府教育委員会がテーマを提示する。
- 3 一般選抜（通信制の課程を除く。）及び実技検査を実施する特別選抜において、ボーダーゾーン内の選抜資料とする。（下記「合格者の決定方法」参照）
- 4 面接を実施する特別選抜において、選抜資料及び面接の参考資料とする。（下記「合格者の決定方法」参照）
- 5 一般選抜（通信制の課程）、二次選抜及びその他の入学者選抜においては、面接の参考資料とする。

■合格者の決定方法

- 1 一般選抜（通信制の課程を除く。）・特別選抜（実技検査を実施）
（複数志望できる学科等の合格者決定方法は、以下を基本とし、別に定める。）



- 2 特別選抜（面接を実施）
（複数志望できる学科等の合格者決定方法は、以下を基本とし、別に定める。）



- 3 一般選抜（通信制の課程）・二次選抜
面接（自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」を参考資料とする。）の評価及び調査書の記載内容を総合的に判断し、合格者を決定する。
- 4 その他の入学者選抜
各選抜において、選抜資料を総合的に判断し、合格者を決定する。

調査書イメージ

平成〇〇年度

調 査 書

		成績一覧表 の 番 号	受験番号	判 定
			※	※
入学者選抜の種類 (該当する選抜を○で囲む)	特別選抜 中高一貫選抜 一般選抜 二次選抜	課 程 (該当する課程 を○で囲む)	全日制の課程 多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部 多部制単位制Ⅲ部 定時制の課程 通信制の課程	

ふりがな		性別	昭和・平成	年	月	日生
氏 名			平成	年	月	卒業 卒業見込み

(1) 各教科の学習の記録				(2) 活動/行動の記録			
教科	評定	1年	2年	3年			
		国 語					
社 会							
数 学							
必 理 科							
修 音 楽							
教 美 術							
科 保健体育							
技術・家庭							
英 語							
*	*	*	*				

本書の記載事項に誤りのないことを証明する。

平成 年 月 日

学校所在地

(電 話 - -)

中学校名

校長氏名

印

* 印は空欄のままとする。

A large rectangular area containing 25 horizontal dashed lines, intended for writing or drawing.

平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程

平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜の出願期間、学力検査及び合格者発表の期日は次のとおりとする。

課程・学科		出願期間	学力検査	合格者発表	
特別入学者選抜	全日制	<ul style="list-style-type: none"> ・工業に関する学科 (建築デザイン科・インテリアデザイン科・プロダクトデザイン科・映像デザイン科・ビジュアルデザイン科・デザインシステム科) ・美術科 ・体育に関する学科 ・芸能文化科 ・演劇科 ・音楽科 ・総合造形科 	平成28年 2月15日(月)及び 2月16日(火)	平成28年 2月22日(月)	平成28年 3月1日(火)
		<ul style="list-style-type: none"> ・デュアル総合学科 ・総合学科(エンパワメントスクール) 			
	多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部(クリエイティブスクール)				
	定時制の課程(昼夜間単位制)				
一般入学者選抜	全日制	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科 (総合選択制及び単位制高等学校を含む。) ・商業に関する学科 ・グローバルビジネス科 ・農業に関する学科 ・工業に関する学科 (特別選抜実施学科を除く。) ・情報科学科 ・英語科 ・国際教養科 ・国際文化科 ・グローバル科 ・国語科 ・理数科 ・総合科学科 ・サイエンス創造科 ・文理学科 ・福祉ボランティア科 ・食物文化科 ・総合学科 (クリエイティブスクールを含み、エンパワメントスクールを除く。) 	平成28年 3月3日(木)～ 3月7日(月)	平成28年 3月10日(木)	平成28年 3月18日(金)
		(ただし、3月5日(土)、 6日(日)を除く。)			
	多部制単位制Ⅲ部(クリエイティブスクール) 定時制の課程(昼夜間単位制を除く。)				
	通信制の課程	平成28年 3月4日(金)～ 3月7日(月)	実施せず		
		(ただし、3月5日(土) を除く。)			

※ 上記以外の日程については、平成28年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針において定める。